

# 瀬戸内トラストニュース

第48号 2010年8月

環瀬戸内海会議事務局 〒700-0973 岡山市北区下中野 318-114 松本方 Tel & fax086-243-2927

## 愛媛県宇和島市で 広域ごみ処理施設反対立木トラスト始まる



瀬戸内海沿岸各地で複数市町村の広域行政組合による広域ゴミ焼却施設計画が相次いでいる。

2006年兵庫県豊岡市民から相談と支援要請があった汚泥ゴミ処理施設計画も当時、大合併前で1市八町にまたがる広域行政組合によるものであった。地元の反対や立木トラストで立地選定基準第一の候補地が白紙撤回され、立地をめぐり計画は漂流し、わずか24戸の豊岡市竹野町坊岡に建設を強行しようとしている。

岡山県や鳥取県でも、行政による動きがある。

いまた、宇和島市で老朽化した施設の改変に伴

う広域処理施設が、住民の反対の声を押しつぶし計画を強行しようとしている事態が起きている。

環瀬戸内は地元反対住民団体の要請を受け、広域ごみ処理施設反対立木トラストを提案し、6月24日立木トラスト札掛けを実施した。地元には約25年前建てられ老朽化した施設があり、今後はこの地に持ち込まないという確約があったというのだが・・・

しかも、行政は「四国88ヶ所遍路道をぶち壊しても」と、言ってはばかりでない。(次頁を参照下さい)

### 目次

|                            |                              |       |       |     |
|----------------------------|------------------------------|-------|-------|-----|
| 愛媛県                        | 愛媛県で闘われている二つの『広域処理施設反対』の住民運動 | 共同代表  | 阿部悦子  | 2～3 |
| 守ろう！瀬戸内の島のくらしと漁業(第21回総会報告) |                              | 新幹事   | 田嶋 義介 | 4   |
| 2010～11年度役員体制              | 新役員のご紹介                      |       |       | 6   |
| 2009年度決算並びに2010年度予算        |                              |       |       | 7   |
| 山口県上関町                     | 上関原発計画の現状                    | 新幹事   | 岡田 和樹 | 8   |
|                            | 上関原発反対運動にご理解とご支援を            | 事務局長  | 松本 宣崇 | 9   |
| 香川県小豆島                     | まだ間に合います 止めよう 新内海ダム建設        | 事務局長  | 松本 宣崇 | 10  |
| 環境市民団体をご紹介                 | 日本熊森協会                       |       |       | 11  |
| 2010年度海岸生物調査ご協力のお願い        | 生物調査担当                       | 小西 良平 |       | 12  |

## 愛媛県で闘われている

### 二つの『広域処理施設反対』の住民運動

環瀬戸内海会議共同代表 阿部悦子

#### <宇和島市 地元住民との確約を無視したゴミ処理施設計画>



「祝森（いわいのもり）」という、愛媛県宇和島市から車で南の方向に約15分の、緑豊かな美しい里がある。この地区は上・中・下の3つの地区に分かれているが、1984年からごみ焼却施設を稼働させてきた。1999年に当施設の延命工事を行った時には、同じ「祝森」地区には、同様施設は作らないことを宇和島市は住民との間に「確約書」を交わしている。

しかし、その約束をほごにして、宇和島市は次なる施設も「祝の森地区」と定めて自治会に交渉。これに対して、上・中・下の連合自治会は、今年1月末住民投票を実施、賛成268人反対848人という大多数の反対を宇和島市に突きつけて、「今後一切の市からの交渉を断る」と通告した。

事情が一変したのが、新しく上区の自治会長が自選で立候補し、これまでの方針を翻して宇和島市の交渉に応じ始めた時からである。上区住民はこの自治会長の解任を求めて総会を開催、全員一致で解任を決議した。にもかかわらず、市は解任された自治会長を擁護し、今もこの自治会長を相手に交渉を続け、ついには処分場予定地の測量についての地権者への説明会を開くに至っている。

予定されているゴミ焼却施設は、旧吉田町、旧津島町、旧三間町、松野町、鬼北町、愛南町にそれぞれあった施設を1か所に集めた「広域処理施設」（＝焼却施設）である。祝森の人々の焼却場反対の運動は、広域処理・焼却という「ゴミの減量」や環境行政に逆行するものであり、県の廃棄物行政を問うものとして支援していきたい。



計画予定地には地元の市民団体が立てた四国88ヶ所遍路道の案内標識が各所にある。



6月24日、処理施設に反対して立木トラストを実施した後、予定地の遍路道を歩いてきたという京都からのお遍路さんに、祝森地区にある札所「庚申堂（こうしんどう）」で出合った。

地元女性が、ゴミ処理施設計画によれば、施設建設で遍路道が壊される、そして行政側にそれを質問すると、「遍路道は付け替える」の答えがあったと話すと、あきれ返っていた。

それもそのはず、四国四県は熊野古道など紀伊半島参詣道の世界遺産登録を契機に、「四国遍路道を世界遺産に」と、官民こぞって登録へ運動を進めている。京都からのお遍路さんも良く知っており、「付替えなどんでもない!世界遺産登録なんてされないよ」と。



## <今治市 心配される50年間のゴミ焼却による環境汚染と健康被害>



今治市は「合併特例債」を使って、新しい「廃棄物焼却施設」の予定地を、「町谷地区にお願いすることに決めた」と発表した。これまで候補地として上がっていた大西町宮脇地区を今治市が諦めたと発表したのが今年4月、急転直下「町谷」への発表はさる7月7日である。



私は市長がこの方針を正式に発表したこの日の「市議会廃棄物対策特別委員会」を傍聴したが、何の資料も合理的な根拠も示されない議論の中身も乏しい委員会であった。

町谷の焼却炉に最も近い「市営住宅自治会」や「愛供自治会」には、これまで一切の説明も相談もなかったことから、39戸の愛供自治会は7月9日、36戸の反対署名を自治会長名で提出した。

11日には元長野大学の関口鉄夫先生の学習会で勉強した町谷の人々は、まずはこれまで50年間焼却や埋め立てをしてきた地域の土壌や地下水、植物への汚染や人々の健康被害の調査を優先して今治市に説明と対策を求めようと動き始めた。



ゴミ問題はその地域だけの問題ではなく、市民全体が学習して取り組む問題であることを訴えて広く学習を呼びかけたい。



編集部より

ダイオキシン騒動があつて、この10年、環境省は複数市町村によるゴミ・汚泥広域処理を進めてきた。しかし、ここに来て環境省では見直し作業が進められようとしているという。

なのに、いったん事業として認定すると何ができるであろうと止まるところを知らない。ダムも造る所がないように、ゴミ焼却施設にも建設の「最適地」などない。施設を大きくすれば良いものではない。逆に施設稼働の為に『ゴミ』を外から入れることにも。いかに排出を減らすのが最重要。

# 守ろう！瀬戸内の島のくらしと漁業（第21回総会報告）

環瀬戸内海会議 新・幹事 田嶋 義介

満20年を迎えた環瀬戸内海会議の第21回総会が5月22、23日に愛媛県今治市宮窪町（大島）の宮窪公民館で、「瀬戸内の島のくらしと漁業」をテーマに開かれた。大島は大坂城の城壁に使われたという大島石（花崗岩）の産地で漁業も盛ん。環瀬戸内海会議発足のきっかけとなったゴルフ場建設反対の立木トラストが1990年に始まった弓削島にも近い。

初日は、地場産業である石材の廃石船積み港となり、粉じん、騒音被害に悩まされてきた周辺住民が立ち上がり、09年4月から今治市に石材業者の港使用禁止をさせた早川港や、塩田跡に水銀などの有害物質を含む鉄鋼スラグを持ち込まれ、住民運動で07年に撤去させた隣の吉海町津倉などを現地調査、住民たちから生々しい活動の歩みに耳を傾けた。白砂青松だった瀬戸内海の島々が埋め立てられ、産業廃棄物の捨て場として狙われている現実がのぞいていた。

続いて、津倉の鉄鋼スラグ汚染問題解決に協力して頂いた関口鉄夫氏（長野大学教員）が「廃棄物問題と地場産業のあり方を考える」と題して講演した。「ごみ問題は一人ひとりのモラルの問題といわれるが、常識のウソだ」。「消費者が出すごみは日本の全ごみの6%、残りは産業廃棄物と事業系のごみ。企業のモラルが問題だ。企業の社会的責任として発生抑制をさせよう」と強調した（写真 左下）。



予定地の海面埋め立てが緊迫化している上関原発問題では、山戸貞夫・上関原発を建てさせない祝島島民の会代表と高島美登里・長島の自然を守る会代表が日帰りのため、現状と10月に名古屋で開かれる生物多様性条約締結国会議に向けてなど今後の方針を説明した。

このあと、シンポジウム「瀬戸内の島のくらしと漁業」が、青木敬介副代表の司会で、90歳の現役一本釣り漁師、村上千代春さんら各地の漁師5人によって行われた。漁師たちは、魚価の低迷や赤潮汚染などを口々に訴え、稚魚を育て、産卵を助ける必要性を要望した。（概要は次ページ）



懇親会に移り、地元の北貞丈今治市議の肝いりで、タイやサワラ、タコなど新鮮な刺身をふんだんに盛り付けた町のおかみさんたち手づくりの料理で、お互いの近況などを夜遅くまで語り合った（写真 下）。総会後には、「舟折れの瀬戸」の潮流体験や来島海峡を船で遊覧した。

翌23日は総会。昨年の総会以来の懸案であった会費値上げ問題で真剣な論議を交わした。会費の減収や助成金の減少で、09年度は約45万円の赤字決算だったことから、個人会費を年4000円、団体会費を年1万円に結成後初めて値上げすることを決めた。それでも2010年度は事務所費を捻出する見込みが立たない、など財政の逼迫状態は続く（写真 上）。（概要は次ページ）



瀬戸内海環境保全特別措置法改正を求める動きや、海面埋め立ての危機が迫る山口・上関原発問題、「コンクリートから人へ」の民主党政権の看板とは裏腹に、工事が強行されている香川県小豆島の内海ダム再開発など緊急課題が山積している。会費値上げへのご理解と活動へのご支援を切によろしくお願いいたします。



## 第21回総会 年会費、個人4千円 団体1万円に値上げ

昨年の総会から懸案の会費値上げ問題は、熱心な論議がかわされた。松本事務局長が09年度の収支は、支出2,538,956円、収入2,083,830円で455,126円の赤字、と説明。監査の小西氏は「約80万円の事務所費を出していないので、それを含めると120万円を超える大赤字」と報告した。

阿部代表が「松本事務局長には家族を動員して、機関誌の発送までしてもらいながら、事務所費を1銭も出さない上に、38万円の借金もしてもらっている。値上げしても事務所費は出ないが、助成金獲得を模索していく」として、発足以来2000円にしてきた個人会費を年4000円に、団体会費を年7000円に値上げを提案した。これに対し、「環瀬戸を通じて、運動団体に行くカンパの一部を環瀬戸の事務所費もかかるのだから、一部を環瀬戸の収入にしたらどうか」、「瀬戸内読本といった出版物を出すなどの財政自立策を考えるべきだ」などの意見が出たが、財政確立策の検討を前提に、値上げは了承された。ただ、団体会費は年1万円案が出て、採決の結果、1万円に圧倒的多数で決まった。

各地の闘いが報告された。瀬戸内海環境保全特別措置法（瀬戸内法）改正運動では、倉橋澄子副代表（東京）が、今年1月31日に「瀬戸内法改正を求める首都圏連絡会」が設立され、2月18～19日に瀬戸内圏域選出の国会議員76人に国会ロビー活動で法改正を要請した。今後は、院内学習会などを重ねて改正案の国会提出を目指す、と説明。瀬戸内法は播磨灘の赤潮被害を受けて、1973年に瀬戸内海環境保全臨時措置法として時限で議員立法され、78年に総量規制などが導入され、瀬戸内法として恒久法となった。しかし、埋め立てについて「関係知事は、公有水面埋立法の免許などについては瀬戸内海の特殊性につき十分配慮しなければならない」（13条）と定めているだけで、禁止していないことなどから、改正を求めている。

続いて、各地の闘いの現状が報告された。上関原発問題では、昨秋埋め立て抗議行動に立ちあがった「虹のカヤック隊」の岡田和樹さん、内海ダム再開発では、「寒霞溪の自然を守る連合会」の佐伯幸男事務局長が報告した。



「環瀬戸内海会議宮窪支所」の看板が  
総会会場前の旧郵便局に掲げられた

## 座談会「瀬戸内の島の暮らしと漁業」概要

青木副代表が司会、村上千代春さん（宮窪）、瀬越謙之さん（兵庫・たつの市）、神頭勉さん（同）、山戸貞夫さん（山口・祝島）、中島敏行さん（愛媛・宇和島市）の5人の漁師が出席した。



養殖漁業の中島さんは以前は真珠養殖をしていたが、アコヤ貝の大量死などで「所得は3分の1に減った。私の後継者はいるが、地域に生徒が減った。若い人を残すには経済的安定が必要。漁業は定年がないのを知ってもらいたい」と訴えた。山戸さんは「予定地周辺の海は8つの漁協が共同漁業権を持っているが、祝島以外は補償金をもらった。補償金が半年前に出たので、漁業者が減っていく。伊方原発3号機で、エサの小さなエビが取れなくなった、と漁師がいう」と話した。底引き網が中心の神頭さんは「抱卵したワタリガニを指導者が1人千円で買って、放している。20年位前からカニが増えてきて、前は1日3、4匹だったのが、今は50匹も取れる」と資源保護の重要性を指摘。カキ養殖の瀬越さんは「温暖化で水温が上がってきて、ムササギガイが増えている。ベトナムなどのイガイがカキのロープにつき、カキを包むようになってきた。冬には死ぬはずだが、死なない」と嘆いた。1本釣り70年の村上さんは「魚の価格が低いのと、漁が以前の三分の一か四分の一に減った。専業でない人が小さい魚まで取ってしまうので、困っている」。

神頭さんは、海のための植林や、保育所での魚料理講習会活動を紹介しつつ、「赤潮は慣れて、ほぼあきらめてしまっている。最近急に水が紅茶のような色になって、生け簀の魚が死んでしまう。何かタチの悪いのが出てきた」と不安がった。中島さんは「フグのホルマリン問題を追及したとき、行政が隠すのに腹が立った。漁業権にしても、官僚が自分たちの都合のいいようにしているのではないか」。最後に、青木氏が「1988年ごろから瀬戸内海の漁獲量は急激に落ちている。埋め立てが一番悪い。海を殺している。なぎさや干潟をつぶして、卵を産む藻場をなくす。底層に酸素がない海域が広がっている」と警告した。

## 2010～11 年度役員改選について

会則に基づき、今第 21 回総会の終了をもって、役員の任期を満了することになるため、3 月 7 日今治市宮窪町で開催した役員会での確認に基づき、役員顧問の諸氏には引き続き就任を求めるとともに、承諾の意思を確認させていただいた。また新たに役員就任を求め幾人かに要請を進めてきた。

役員会として以下の諸氏を役員に推薦することとし、総会の場に諮り以下の通り決定した。

|      |            |            |                 |
|------|------------|------------|-----------------|
| 共同代表 | 阿部 悦子（愛媛県） | 石井 亨（香川県）  | 以上留任            |
| 副代表  | 青木 敬介（兵庫県） | 倉橋 澄子（東京都） | 高島美登里（山口県） 以上留任 |
| 幹事   | 服部 豊（兵庫県）  | 原戸祥次郎（広島県） |                 |
|      | 前田 俊英（岡山県） | 山本 安民（岡山県） | 以上留任            |
|      | 岡田 和樹（広島県） | 北 貞丈（愛媛県）  | 田嶋 義介（山口県）      |
|      | 中村ミヤ子（山口県） | 渡部 淑子（東京都） | 以上新任            |
| 監査   | 小西 良平（岡山県） | 坂永 年弘（広島県） | 以上留任            |
| 顧問   | 湯浅 一郎（東京都） | 山田 國廣（京都府） | 佐々木克之（北海道） 以上留任 |
| 事務局長 | 松本 宣崇（岡山県） |            | 留任              |

副代表の吉田徳成さん、幹事の上元勝太郎さん・佐藤捷徳さん・角田学さん 顧問の藤岡義隆さんの五氏からは総会前に辞任申し出があり、総会で了承されました。副代表の工藤政幸さん・実原進さん、幹事の河野康臣さんの三氏は総会までに留任の意思を確認できず、総会後も意思表示が得られず、今総会を以て退任の扱いとさせていただきます。

長い間役員としてご活躍、環瀬戸の活動を支えて頂いたことに感謝申し上げます。ご苦労様でした。今後も環瀬戸の活動にご理解・ご協力をお願い申し上げます。

☆☆☆☆☆☆

新 役 員 の ご 紹 介

☆☆☆☆☆☆

☆ 幹事 岡田和樹（おかだ かずき）さん



1986 年広島生まれ 2005 年、ハチの干潟調査隊を立ち上げ、埋め立てを反対。取り下げになる。その他、市民ひがた交流会・上関原発を考える広島 20 代の会など。

現在、中国電力を傷害罪で告訴している。また、同社から 4800 万円の損害賠償を請求されている。

☆ 幹事 北 貞丈（きた ていじょう）さん



1966 年（昭和 41 年）生まれ。大学卒業後 15～6 年、今治市大島宮窪で家業の漁業を手伝う。旧宮窪町議歴 10 年、その後、今治市市議 6 年目。妻と男の子 3 人の 5 人家族。

しまなみ海道の島々の魅力を発信し、海の回復をめざし活動していきたい。

☆ 幹事 田嶋 義介（たじま よしすけ）さん



1943 年山口県下松市生まれ。朝日新聞記者を経て島根県立大学教授。10 年 3 月に退職、現在同大名誉教授、ローカル・マニフェスト推進ネットワーク中国代表。

幼い時に親しんだ高度成長期前の美しい瀬戸内海が忘れられず、今春に U ターンした。

☆ 幹事 中村ミヤ子（なかむら みやこ）さん



今から 20 年前松山で初めて悦子さんにお目にかかりました。そしてボランティアで環境問題の住民運動をしている、そんな世界があることを初めて知り、感動を憶えました。

環瀬戸にも入会し、北条でも仲間をつくり、松枯れのことやゴルフ場ストップの反対運動をしました。今は徳山に住み、皆さんの元気な活躍の姿に接する喜びを感じています。「世界中の人々が戦争やケンカをしないで、自然を守り、助け合って明るく生きていけますように！」

☆ 幹事 渡部淑子（わたなべ よしこ）さん



愛媛県松山市（元北条市）出身。

17 年前東京日の出町に移住し、当たり前と思っていた海から遠く離れて初めて瀬戸内海の素晴らしさに気づきました。太平洋とも日本海とも沖縄の海とも違う、唯一無二の瀬戸内海を誇りに思っています。今よりもっと生命のあふれていた本来の瀬戸内海を取り戻すために、主に東京方面でお役に立てることがあれば、頑張りたいと考えています。



環瀬戸内海会議・第20期(2009.4.1～2010.3.31)予算・決算  
並びに、次期第21期(2010.4.1～2011.3.31)予算案

| 勘定科目     | 2009年度(2009.4.1～2010.3.31) |           |           |          |          | 2010年度<br>予算 |
|----------|----------------------------|-----------|-----------|----------|----------|--------------|
|          | 予算                         | 決算        | 今期収入      | 増減       | 構成比(%)   |              |
| [ 収 入 ]  |                            |           |           |          |          |              |
| 前期繰越     | 47,948                     | 47,948    |           |          |          | -407,178     |
| 年会費      | 1,000,000                  | 523,000   |           | -477,000 | 25.10    | 1,000,000    |
| 事業収入     | 700,000                    | 656,560   |           | -43,440  | 31.51    | 500,000      |
| 寄付・カンパ   | 500,000                    | 592,340   |           | 92,340   | 28.43    | 600,000      |
| 雑収入      | 0                          | 178,000   |           | 178,000  | 8.54     | 0            |
| 受取利息     | 680                        | 630       |           | -50      | 0.03     | 250          |
| トラスト繰入益  | 20,000                     | 13,300    |           | -6,700   | 0.64     | 0            |
| 全労済助成金   | 0                          | 0         |           | 0        | 0.00     | 0            |
| 高木基金助成   | 0                          | 0         |           | 0        | 0.00     | 0            |
| KJB基金助成  | 120,000                    | 120,000   | 2,083,830 | 0        | 5.76     | 0            |
| 収入合計     | 2,388,628                  | 2,131,778 |           | -256,850 | 100.00   | 1,693,072    |
| [ 支 出 ]  |                            |           |           |          |          |              |
| 書籍仕入高    | 0                          | 37,500    |           | 37,500   | 1.80     | 30,000       |
| 会議費      | 0                          | 0         |           | 0        | 0.00     | 0            |
| 旅費交通費    | 300,000                    | 564,460   |           | 264,460  | 27.09    | 450,000      |
| 通信費      | 230,000                    | 382,439   |           | 152,439  | 18.35    | 250,000      |
| 事務用消耗品費  | 35,000                     | 29,876    |           | -5,124   | 1.43     | 30,000       |
| 新聞図書費    | 20,000                     | 15,330    |           | -4,670   | 0.74     | 10,000       |
| 諸会費      | 25,000                     | 14,000    |           | -11,000  | 0.67     | 10,000       |
| 支払手数料    | 5,000                      | 6,120     |           | 1,120    | 0.29     | 6,000        |
| 寄付金      | 0                          | 5,000     |           | 5,000    | 0.24     | 5,000        |
| 雑費       | 5,000                      | 10,000    |           | 5,000    | 0.48     | 5,000        |
| トラストニュース | 350,000                    | 318,180   |           | -31,820  | 15.27    | 350,000      |
| 総会費      | 550,000                    | 430,580   |           | -119,420 | 20.66    | 400,000      |
| 事務所費     | 840,000                    | 72,000    |           | -768,000 | 3.46     | 0            |
| 複写費      | 130,000                    | 175,793   |           | 45,793   | 8.44     | 150,000      |
| 機材購入費    | 10,000                     | 0         |           | -10,000  | 0.00     | 0            |
| 全労済助成支出  | 441,114                    | 357,678   |           | -83,436  | 17.16    | 0            |
| KJB助成支出  | 120,000                    | 120,000   |           | 0        | 5.76     | 0            |
| 支出合計     | 3,061,114                  | 2,538,956 |           | -522,158 | 121.84   | 1,696,000    |
| (当期損失金)  |                            |           | -455,126  |          | -21.84   |              |
| [ 残 金 ]  | 47,948                     |           | -455,126  |          | -407,178 | -2,928       |
| 次期繰越     | 47,948                     |           | -455,126  |          | -407,178 |              |

監 査 報 告

環瀬戸内海会議第20期(2009年度)会計を厳正に監査したところ、  
帳票書類等正確かつ適正に処理されていることを認めます。

監 査

小西良平



監 査

坂永年弘



## 上関原発計画の現状

環瀬戸内海会議 新・幹事 岡田 和樹



2010年8月3日、田ノ浦で座り込み中の、祝島のおばちゃんたちの間を無理やり通ろうとする中国電力社員

### 《 中国電力、全ての工事を中止せよ! 》

「話し合いをさせてください」「今更、話し合いはできん」今も山口県上関町で、猛暑のなか連日続けられる座り込みでのやり取りだ。祝島の島民は28年以上ゆがず原発を拒否してきた。中国電力は祝島島民との対話を試みているが、島民の意志は固い。そもそも中国電力は、対話をする前に解決しなければいけない問題が山積している。まず、第一に現地で強行されている工事を完全ストップすることだ。現在海上での埋め立て工事は難航しているが、陸上部での作業は進んでいる。道路の拡張・作業員宿舍建設・変電所・作業員用プレハブ設置など多岐にわたる。かたや工事を進めながら、話し合いを求める事自体おかしいことである。

### 《 中国電力、不当にも祝島の漁師さん・ 原発反対の若者に損害賠償請求 》

また、話し合いを求めている祝島漁師に対して、工事海域に侵入しただけで、一日500万円の損害賠償を請求する仮処分も決定している。さらには、祝島島民であり漁師である2人と、原発を反対する若者2人に対して4800万円の損害賠償請求の裁判を起こしている。7月22日に、山口地方裁判所岩国支部で第3回弁論が行われたばかりである。この裁判についても、中国電力側は不誠実な対応を見せており、証拠提出している写真や表の不備が目立ち、不当な妨害行為の根拠も明確ではない。このよ

うに住民を弾圧する行為が続く中、話し合いはできない。

### 《 中電、原発反対の若者に暴行 》

その上、昨年11月8日には、海上で下請けの作業員が4人がかりで、反対意思表示中の若者を船へ引きずり上げ、羽交い締めし拘束したうえで強引に作業を行っている。この後、若者は緊急搬送され、5日間入院している。さらには、今年6月に砂浜への杭設置に対して座り込みをしていた80歳の祝島島民を、建設会社社長がひざ蹴りする暴行がおきた。この両方の暴行事件については、被害者が傷害事件として告訴して、現在警察が取り調べを続けている。このことに対して雇い主である中国電力の責任は重い。しかし、そのことに対する謝罪すらない。

### 《 島根原発、ずさんな点検が発覚 》

また、同社の島根原発では、3月からこれまでに記載ミス機器が1160か所、点検漏れと機器の未交換が511か所も発覚し、保守管理体制の粗末さを露呈させている。経済産業省はその結果を受けて、保守点検状況を全国の原子炉54基中ではじめて、最低評価の「1」に指定した。まず、島根原発の解決なしに上関原発はあり得ない。上関はというと、5～6月に行われた耐震安全性を審査する国の審査員から、地質データ不足の指摘があり、再度数カ月かけ追加の調査を行おうとしている。28年以上前の計画自体をこのまま進めるには、あまりにも危険すぎる。国策により推し進められている数々の横暴を、現地で祝島島民をはじめ、若い力やッカーが食い止めている。そのことは瀬戸内海にすむ私たちの誇りである。今後、瀬戸内海を想う各自がそれぞれの立場から様々な方向へ意思表示をしていかなければならない。 2010年8月4日

「許すな不当訴訟! 4人の被告を支える会」・反対署名・現地情報については、下記HPをご覧ください

祝島島民の会ブログ

<http://blog.shimabito.net/>

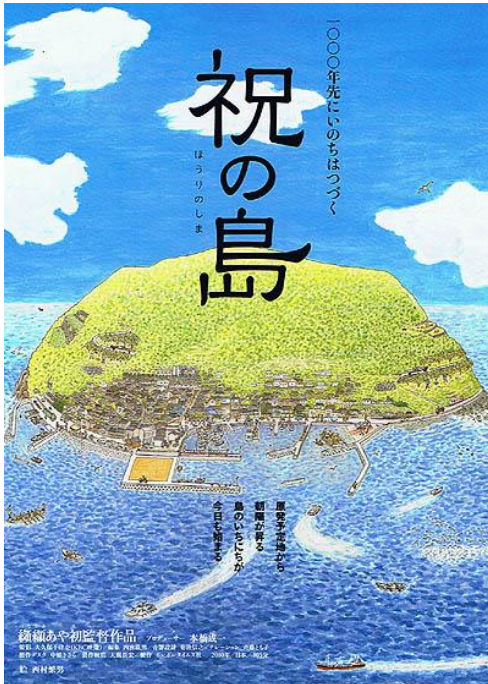


# 上関原発反対運動にご理解とご支援を！

環瀬戸内海会議事務局 松本 宣崇

上関原発、その予定地の目前に浮かぶ祝島を取り上げたドキュメンタリー映画が各地で上映されています。あなたも、理解と支援を広げるために自主上映にご協力しませんか。

## 『祝（ほうり）の島』 瀬瀬（はなぶさ）あや 初監督作品



千年前、沖で難破した船を助けたことから農耕がもたらされ、子孫が栄え、現在に至るまで命を繋いできた小さな島がある。山口県上関町にある祝島。現在では約500人の島民が暮らしている。

1982年、島の対岸4キロメートルに原子力発電所の建設計画が浮上して以来、「海は売れん」と島民は28年間建設に反対し続けている。大きな時間の流れのなかにある祝島の生活。効率と利益を追い求める社会が生み出した原発。千年先の未来がいまの暮らしの続きにあると思ったとき、人は何を選ぶのか？ 祝島の歴史を通し、未来に命をつなぐ人々の暮らしを描いたドキュメンタリー。

映画『祝の島』公式サイト

<http://www.hourinoshima.com/>

お問合せ先 映画「祝の島」事務局

〒164-0003 中野区東中野 4-4-1-7F

ポレポレタイムス社 内

TEL : 03-3227-3005 fax : 03-3227-1406

Mail : [hourin@polepoletimes.jp](mailto:hourin@polepoletimes.jp)

## 『ミツバチの羽音と地球の回転』 鎌仲ひとみ監督作品

新作ドキュメンタリー 私たちの未来を求めて旅するカメラ



前作、「[六ヶ所村ラブソディ](#)」では原子力産業の最前線で生きる六ヶ所村の人々取材しました。どのようなエネルギーを選択するのか、今、私たちは問われています。地球温暖化という国境を越えた環境破壊が進む時代に生きる私たちは、私たち自身の生活が環境破壊につながるというジレンマに直面しています。このジレンマを解く道はないのか、とこれから作る作品で改めて問いかけたいのです。

構造的な環境破壊を根本から見直し、新しいエネルギーの作り方、使い方を探りながら社会のシステムそのものをシフトしていかなければ未来がないことを多くの人が理解し始めています。

ではどのようなエネルギーに、社会に、どうやってシフトしていけばいいのでしょうか？（鎌仲ひとみ監督）

映画「ミツバチの羽音と地球の回転」公式サイト

<http://888earth.net/>

お問合せ先 「ミツバチの羽音と地球の回転」制作プロジェクト

担当： 巖本（いわもと）、藤井（ふじい）

〒160-0022 新宿区新宿 1-11-13 トラスト新宿ビル 4F

株式会社グループ現代 内

TEL : 03-3341-2863 fax : 03-3341-2874

E-mail : [888earth@g-gendai.co.jp](mailto:888earth@g-gendai.co.jp)

# まだ間に合います！！ 止めよう！新内海ダム建設

環瀬戸内海会議事務局長 松本 宣崇



2010年7月19日撮影 香川県は反対の声に耳を貸さず、工事を強行。寒霞溪展墓台から見た内海ダム予定地は山肌あらわにして痛々しい。左下部の段々畑のように見えるのは、県道付替え等に伴う残土捨て場。

7月18日、新内海ダム大勉強会講師・志岐常正氏は、「残土捨て場は将来、土石流の素因になりうる危険が大きい」と指摘しました。

香川県が小豆島で強行する新内海ダムは、誰が見ても不要不急なムダで、危険な巨大ダム計画です。

この間、香川県は地元住民のダム計画への疑問・反対の声に一切耳を貸さず、ダム計画の正当性・公共性について専門家を交えた公開討論開催の求めも全て拒否してきました。

そして、環瀬戸内海会議は地元地権者とともに、2003年から立木トラストを展開し、司法の場でその正当性・公共性を問うため、事業認定取消請求訴訟はじめ四つの訴訟を、地権者と立木トラストオーナーを原告として、提訴し、係争中です。

## 「団結小屋」設置しました



地元「ダム建設予定地」(＝収用対象地)には6月18日、県民の皆様との出会いの場として、そしてムダなダム建設へのご理解を頂く場として、「団結小

屋」が設置されました。是非一度現地を見て下さい。

## 新内海ダムは防災対策にならない



7月18日小豆島町で、《新内海ダム計画大勉強会》が開催されました。水源連の尽力で、同様の県営補助ダム問題を闘う熊本・路木ダム、長崎・石木ダム、長野・浅川ダムはじめ全国からの参加も得て、120名以上が参加し、各地の現状を報告するとともに、お互いの戦いを激励しました。

講師に立った京大名誉教授・志岐常正氏は地質学の専門家、県が事業の論拠とする1976年9月17号台風災害(51年災害)を調査した方です。

氏は明言しました。「51年災害は土石流が原因、内海ダム流域では被害は極めて軽微、新内海ダムでは51年災害を防ぐことは出来ない」と。



## 私たちは、土地強制収用を許さない！

香川県収用委員会は不当にも7月20日、県の意のままに新内海ダム反対地権者の土地を強制収用する「明け渡し裁判」を下しました。09年10月審理開始以来、収用委はわずか五回の審理と一回の現地見分だけでした。そこでは、内海ダム再開発事業の公共性も審理されませんでした。収用法では審理は論外、補償金が妥当かどうかだけなのです。

ならば、県にその正当性・公共性について徹頭徹尾説明し質問に答える義務があるはずですが。

県収用委員会の20日の未買収用地の強制収用裁判を受け、反対派地権者らは26日、裁判の取り消しを求めて提訴を決めました。8月20日に高松地裁に提訴する予定です。

## 長崎県、県営ダム建設で付帯工事を中断し ダム反対地権者と知事が初面会 香川県も地権者と公開で議論を！！

長崎県は7月23日から県営石木ダムの付帯工事を中断し、機器類を撤去しました。その上で、話し合いに付きました。県は「話し合いが終わるまでは工事再開はしない」と確約していないが、工事再開を強行すれば、信頼関係は再び崩れて県は工事を進めることができなくなることを承知しているはず。話し合いは、石木ダム事業の必要性に戻ったものとなります。

それに比べて、香川県の態度たるや何でしょう。香川県が本当に事業計画に自信を持ち歴史の検証に耐えうるというなら、堂々と公開の場で、すべての情報を開示し、その正当性の説明を尽くすのが、行政として当然の責務であると私は考えます。

## 環境市民団体をご紹介します

## 日本熊森協会

日本熊森協会は、開発・拡大造林・地球温暖化・酸性雨などにより猛スピードで劣化していく我が国の奥山を、全生物と人間のために保全・復元しようと、森の最大獣であるクマをシンボルに活動をしている完全民間の実践自然保護団体です。国を動かす100万人の会をめざしています。現在、会員2万名を突破、兵庫県内の本部以外に20府県に支部があります。（日本熊森協会 HP より抜粋）

本部事務所 662-0042 兵庫県西宮市分銅町 1-4

TEL 0798-22-4190 fax 0798-22-4196

Eメール [jbfa@nifty.com](mailto:jbfa@nifty.com)

公式 HP <http://homepage2.nifty.com/kumamori/>

5月29日、岡山県支部結成大会があり、会を立ち上げた会長・森山まり子さんに初めてお会いしました。その後、「本気の保全活動をありがとうございます。心から支援いたします。」のメッセージを添え、カンパを頂きました。

誌上を借りて厚く御礼申し上げます。

## 事業凍結を求め申し入れ書提出



県などが進める「新内海ダム」の建設で、「寒霞溪の自然を守る連合会」は7月27日、事業凍結と国からの補助金交付の見直しを求める申し入れ書を四国地方整備局と県に提出しました。

住民らは申し入れに加え「裁判」では時間がかかり、工事が進んでいく」として公開討論会を開くよう要請しました。

闘いは続きます。全国からご支援をお願いします。物心両面からのご支援をお願いします。

## 寒霞溪の自然を守る連合会

761-4433 小豆郡小豆島町神懸通 1689-2 山西克明

TEL FAX 0879-82-4634

支援カンパお振込みは、

ゆうちょ銀行口座

名義 内海ダム再開発事業認定取消訴訟原告団

番号 01690-9-132093



環瀬戸内海会議事務局 松本宣崇

# 2010年瀬戸内海沿岸の海岸生物調査ご協力をお願い

生物調査担当 小西良平

## これまでの成果

環瀬戸の海岸生物調査は2002年から開始し、今年で9年目になります。ここ数年調査地点は目標の100ヶ所には達していないが、80～90箇所、参加人数は延べ500～600人を継続できるまでになっています。

## 今までの調査のようす

今年の調査は5月16日の大阪府岬町の泉南里海公園でエスコープ大阪会員親子連れ84人の参加によるにぎやかな、楽しい調査から開始しました。各地の主な調査のようすを報告します。

### (1) 泉南里海公園 (5/16 大阪府岬町)

調査地点は人工海岸ではあるが大阪府でも南に位置し、和歌山に近いこともあり多くの生物が観察できた。見つかった生物としてはカシパン(ウニの仲間)、トコブジ(アワビの仲間)、サザエ、アカニシ、マダコ、バフンウニ、クモヒトデ等大阪湾内部では見られない生物も多く見られた。ただ波打ち際には多量のアナアオサが打ち上げられていた。



### (2) 犬島 (6/13 岡山県岡山市)

犬島の調査は昨年からの考古学チームと犬島貝塚の観察と併せて実施している。当日はあいにくの雨であったが、海岸清掃、貝塚観察、生物調査を23人の参加で行った。

### (3) 中島 (7/10 愛媛県松山市)

中島は有機農産生産協会の家族連れ14人の参加で調査した。カメノテ、イボニシの数に大きな変化は見られなかったが、アサリが今回一番多く8個/m<sup>2</sup>見つかった。中島では調査の後に恒例のバーベキューが催され楽しい時間を過ごさせて頂いた。

### (4) 白石の鼻 (7/11 愛媛県松山市) 波妻の鼻 (7/11 愛媛県北条市)

白石の鼻では4家族11人が参加してくれ、いつものように大きな石のある岩場で調査を行った。カメノテの数は変化なかったが、イボニシが減少していた。その他の変化点としては今まであまり見られなかったアマオブネガイが多く見られた。波妻の鼻ではオオヘビガイの殻(死骸)が多く見られたのが気になった。

## 今後の予定

8月8日は香川県観音寺市・三豊市、21日は愛媛県伯方島、9月5日は香川県小豆島で調査の予定です。9月以降、岡山県倉敷市での調査、みずしま財団と日程調整中です。潮間帯の調査に適した月2回の昼が潮の大きな干潮で、さらに土日という限られた条件で瀬戸内海100地点での調査は地元の方のご協力が必要です。各地で協力して頂いている皆さん今年も宜しくお願いします。また、調査地点の少ない県で新しい地点での調査も開始したいと考えておりますので、協力して頂ける場合はご連絡をお願いします。

連絡先：小西 (090-8993-2322) 又は環瀬戸事務局：松本 (086-243-2927)

**2010年度会費納入のお願い**  
年会費(一口) 個人4,000円 団体10,000円  
—— 何口でも可 ——  
財政極めて逼迫しています カンパ熱烈大歓迎!!

第21回総会で2010年度より、年会費値上げを決めました。ご理解ご協力をお願いします。

すでに納入頂いた方にも振込用紙を同封していますが、環瀬戸の活動は、主に年会費とカンパで賄われていることをご理解下さいませようお願いします。と同時に、環瀬戸では各地の運動支援や瀬戸内法改正のための支援カンパや立木トラストへのご協力をお願いしています。ご理解のうえ、カンパにご協力をお願いいたします。

瀬戸内トラストニュース 第48号 2010年8月20日発行 / 発行責任者 前田俊英

環瀬戸内海会議 共同代表 阿部悦子 石井 亨

URL <http://ww1.tiki.ne.jp/~rkshizutani/> Eメール [kanseto@mx36.tiki.ne.jp](mailto:kanseto@mx36.tiki.ne.jp)

郵便振替口座番号 01600-5-44750 加入者名 環瀬戸内海会議

振込みは銀行口座からできます

他金融機関からの振込用口座 口座番号 一六九(イチロクキュウ)店(169) 当座 0044750